

高等学校等の関係者の皆様へ

高等学校等の関係者の皆様におかれては、生徒に向き合い、その教育に御尽力いただいていることに心より御礼を申し上げます。また、教育委員会や学校を支える地域の皆様の御努力にも心より感謝いたします。

大学等における修学の支援に関する法律が国会で成立しました。

来年4月から大学、短期大学、高等専門学校、専門学校での学びを支援する新たな取組が始まります。生徒の「学びたい」気持ちをさらに応援し、経済的理由で進学をあきらめることがないよう、現行の給付型奨学金の額を大幅に増やします。あわせて授業料や入学金も支援します。また、対象者も、住民税非課税世帯に加え、それに準ずる世帯まで拡大します。

安心して子供を産み、育てていく上で、子供が高等学校等を卒業した段階で、経済的理由で進学をあきらめることなく、希望に応じて質の高い大学などへ進学できる見通しが立つことは非常に重要です。全世帯に比べて進学率が低い厳しい経済状況の世帯に対して、修学のための経済的負担を軽減することは少子化対策に資するものであり、今回の支援は、本年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用して実施します。

今回の支援では、支援を受けた学生が大学などでしっかり学んだ上で、社会で自立・活躍できるようになることが極めて重要です。進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲をしっかりと見極めた上で支援を行うことが必要となります。高等学校等には、成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談等により生徒の学習意欲や進学目的等を確認していただくようお願いいたします。

高等学校等の卒業後に進学を希望する生徒が、経済的理由で進学をあきらめることがないよう、様々な機会を通じて、保護者への説明に努めていただくようお願いいたします。なお、夏前には、今回の支援への申込手続が始まりますので、生徒や保護者への案内をよろしくお願いいたします。

今回の支援は、進学の際には、子供の「学びたい」意欲を何より重視しますが、進学後はしっかり学習してもらうことを前提とします。こうした制度の趣旨を十分に踏まえ、日常の指導を通じて、本人の学習意欲や進学目的などを引き出しながら、生徒や家庭の実情に応じて、各学校で適切な進路指導を行うようお願いいたします。

誰もが希望すれば将来の夢に向かってチャレンジできる社会を作っていくことが、これからの日本にとって極めて重要です。文部科学省及び日本学生支援機構としても、制度の運用に当たって、学校現場に負担をかけないように、十分配慮してまいります。未来を担う子供たちのために、皆様の御協力を心よりお願い申し上げます。

令和元年5月14日 文部科学大臣 柴山昌彦